

平成22年9月定例会
農 林 商 工 委 員 会
(所管事項関係)

提 出 資 料

平成22年9月27日
農 林 水 産 部

目 次

1. 「ふるさと秋田農林水産ビジョン（仮称）」の策定について （農林水産業・農山漁村振興基本計画）〔農林政策課〕 -----	1
2. 戸別所得補償モデル対策等の加入申請状況について〔水田総合利用課〕 -----	7
3. 統合家畜市場の整備に係る農畜産業振興機構事業の 採択等について〔家畜生産対策室〕 -----	9
4. 漁業調査指導船代船建造事業の進捗状況について〔水産漁港課〕 -----	11
5. ナラ枯れ被害と防除対策について〔森林整備課〕 -----	15
6. 秋田県水と緑の森づくり税事業の実施状況について〔森林整備課〕 -----	19

1. 「ふるさと秋田農林水産ビジョン（仮称）」の策定について （農林水産業・農山漁村振興基本計画）

農林政策課

平成22年4月から「ふるさと秋田元気創造プラン」がスタートしたことを踏まえ、「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づく基本計画として、「ふるさと秋田農林水産ビジョン（仮称）」を策定する。

1 計画期間

平成22年度～平成32年度（概ね10年後）

※ 県の基本指針（元気創造プラン）との整合性を図るため、平成25年度に見直し

2 策定に当たっての視点

- (1) 「新世紀あきたの農業・農村ビジョン」に基づく取組状況の検証
- (2) 国の「食料・農業・農村基本計画」及び「森林・林業基本計画」の方向性との整合性の整理
- (3) 県政の新たな指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」を基本に、地域対策と環境対策を付加することにより農林水産施策全体を網羅

3 概要（別紙1 参照）

- (1) 農林水産ビジョンの策定にあたって
 - ①農林水産ビジョンの策定（趣旨、実施期間等）
 - ②我が国の農林水産業を取り巻く情勢（本県の現状と課題、これまでの施策の検証等）
- (2) 農林水産ビジョンの目指す姿
 - ①本県農林水産業の発展の可能性
 - ②目指す姿
- (3) 目指す姿を実現するための施策展開（別紙2 参照）
 - ①戦略1 秋田の強みを発揮できる販売環境づくり
 - ②戦略2 新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
 - ③戦略3 需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり
 - ④戦略4 他産業との融合による多様な付加価値の創出
 - ⑤戦略5 豊かで安心して暮らせる農山漁村地域づくり
 - ⑥戦略6 温暖化対策と環境保全対策の推進
- (4) 主要指標
 - ①産出額、農林漁家戸数、労働力（農業就業人口、林業従事者数、漁業就業者数）、生産基盤（耕地面積、スギ人工林整備面積等）
 - ②目指す成果指標 56指標
（参考）ふるさと秋田元気創造プラン 17指標

4 策定スケジュール

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ○4月26日 | 農林商工委員会でビジョンの策定スケジュールを報告 |
| ○5月下旬まで | これまでの施策の検証 |
| ○6月1日～29日 | 市町村、関係団体への説明・意見聴取 |
| ○6月3日 | 農林商工委員会でこれまでの施策の検証結果を報告 |
| ○7月13日 | 秋田県総合政策審議会専門部会での意見聴取 |
| ○8月10日～9月10日 | パブリックコメントの実施 |
| ○9月30日 | ビジョン案の策定 |
| ○10月1日 | 農林商工委員会へ報告 |

5 策定根拠

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」(平成15年3月11日秋田県条例第38号)

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

ふるさと秋田農林水産ビジョン（仮称）案について

秋田県の農林水産業・農山漁村の強み

【農業】

- 1 食味・品質に優れた農業生産に適した気象条件
- 2 全国第3位の広大な農地と基盤整備が進んだ水田
- 3 県オリジナル品種の育成など農業分野における優れた技術開発力
- 4 全国トップクラスの認定農業者、集落営農組織
- 5 直売所など全国一の女性起業数

【林業】

- 1 全国第1位のスギ人工林資源と3位の素材生産量
- 2 製材から集成材など各種の木材加工企業が集積する有数の林業・木材産業県

【漁業】

- 1 100種を超える水揚げ魚類
- 2 つくり育てる漁業の推進による資源量の増加

【農村】

- 1 生産から生活全般にわたる集落機能の維持
- 2 恵まれた自然環境とあいまった望ましい生活空間

時代の潮流・国の動向

【食・農業】

- 1 世界的な食料需給のひっ迫基調と食の安定供給への関心の高まり
- 2 安全・安心な食へのニーズの高まり
- 3 支援対象を兼業農家や小規模農家を含む意欲あるすべての農業者へと転換
- 4 農業者による経営の6次産業化の推進

【林業・環境】

- 1 二酸化炭素吸収や土壌災害防止、水源の涵養等、森林・林業の重要性の向上

【農村】

- 1 地域資源を活かし、第2次・第3次産業との融合による6次産業化、新たなビジネスの創出を推進

克服すべき基本問題

1 県産農林水産物の販売環境づくり

- ・ 高い品質や食味、生産の安定性といった「秋田の価値」をマーケットに十分に伝えきれず、結果として価格交渉力を持つことができていない
- ・ 秋田の強みを発揮できるように、販売環境を整えていくことが必要

2 生産能力を最大化する基盤づくり

- ・ 全国第3位の広大な水田や第1位のスギ人工林面積、全国トップクラスの認定農業者と集落営農組織を確保しているものの、農業産出額は東北最下位に止まるなど、そのポテンシャルを活かしきれていない
- ・ 本来の能力を十分に発揮できるように、「人」「生産」「技術」の各基盤を整備することが必要

3 高いアピール力・需要創造力を発揮する産地づくり

- ・ 県産農林水産物は、エンドユーザーに選択され、市場シェアを獲得していくためのアピール力に欠け、同時に中・外食や加工等の業務需要や健康や機能性などの成長が見込まれる分野への対応も不十分な状況
- ・ 「訴求力」「需要創造力」に着目した物づくり、産地づくりが必要

4 多様な付加価値の創造

- ・ 原材料の供給に止まる経営が多い中で、農業所得の向上を図るためには、直販や加工部門の取り込みや、観光など他産業との連携により経営の多次元化を進め、付加価値を創出する取組が必要

5 農山漁村の活性化と社会資本の整備

- ・ 集落機能の低下が懸念される中で、農山漁村の活性化を図るためには、自然・景観・文化等の貴重な地域資源を活用し、都市農村交流等により地域ビジネスを創出する取組を広げることが必要

6 環境の保全、環境との調和の促進

- ・ 地球温暖化が進む中で、森林の適正管理により二酸化炭素吸収を推進するとともにバイオマス資源や太陽光等の新たなエネルギー導入を進めることが必要

6つの基本戦略

I 秋田の強みを発揮できる販売環境づくり

- (1) 産地情報をダイレクトに伝える仕組みづくり
- (2) 多様なニーズに機動的に対応する流通・販売体制の確立
- (3) 県産農林水産物の安定供給体制の確立

II 新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり

- (1) 持続可能な大規模経営体等の育成と多様な担い手の確保
- (2) 農林漁業者の経営安定化対策の推進
- (3) 水田のフル活用の推進と生産基盤の整備
- (4) 生産・消費現場と密着した試験研究の推進

III 需要創造力と訴求力を兼ね備えた産地づくり

- (1) 県オリジナル品種を主としたブランド品目の生産拡大
- (2) 安全・安心な県産農産物の供給体制の確立
- (3) 産地の強みを育てる新技術の普及・定着

IV 他産業との融合による多様な付加価値の創出

- (1) 他産業との融合・連携による多様な新ビジネスの展開
- (2) 食品製造業や観光業との連携促進
- (3) グローバルな産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地あきたの確立

V 豊かで安心して暮らせる農山漁村地域づくり

- (1) 地域資源を活用した農山漁村の活性化
- (2) 安心・快適な農山漁村空間の確保
- (3) 農地等の保全と利活用の促進

VI 温暖化対策と環境保全対策の推進

- (1) 新エネルギーの導入等による低炭素社会の実現
- (2) 水と緑の県民運動の推進
- (3) 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

目指す姿（H32）

◆総合食品供給県としての地位確立

- ・ 多様な担い手がマーケットを意識しながら生き生きと活動
- ・ 高いブランド力を持った新産地が数多く形成
- ・ 他産業と連携した新ビジネスが各地で展開
- ・ 秋田のブランド魚種が全国に流通
- ・ 新たな流通・販売チャネルを確立し、水産ビジネスが展開

◆全国最大の木材総合加工産地への飛躍

- ・ 森林資源を効率的に活用できる体制が確立
- ・ 提案型の集約化施策が推進され、木材の安定供給体制が確立
- ・ 総合的な「木材加工産地」としての地位が確立

◆農山漁村の活性化と農地の維持・保全

- ・ 地域資源が活用され、他産業等と連携したコミュニティビジネスが展開

◆低炭素社会の実現と森林の多面的機能の維持

- ・ 新エネルギー導入が進むとともに、環境に配慮した産業が起業
- ・ 適切な森林整備により、森林の多面的機能が良好に維持

ふるさと秋田農林水産ビジョン(仮称)案の施策体系



2. 戸別所得補償モデル対策等の加入申請状況について

水田総合利用課

1 加入申請件数見込（7月末現在）

加入申請件数は約5万件と、21年産水稻共済加入戸数とほぼ同数、集落営農の構成農家戸数を含めた加入申請戸数は約6万戸となっている。

これは、農業の先行きに対する不安から、本対策への農業者の期待が大きいものと考えられる。

単位：件、戸

	加入申請 件数 A=B+C+D	経営形態別			
		個人 B	法人 C	集落営農 D	構成戸数 E
秋田県	49,626	48,931	202	493	10,974
全国	1,319,845	1,306,771	5,844	7,230	222,535

	※参考 加入申請 戸数 F=B+C+E	※参考 加入率		
		H21水稻 共済加入 戸数 G	件数 ベース A/G	戸数 ベース F/G
秋田県	60,107	51,088	97.1%	117.7%
全国	1,535,150	1,755,763	75.2%	87.4%

2 米戸別所得補償モデル事業加入申請面積見込（7月末現在）

加入面積は、75,147haであり、生産数量目標の面積換算値をもとにした加入率は、93.1%となっている。

単位：ha

	加入面積	生産数量目標 面積換算値	加入率
秋田県	75,147	80,703	93.1%
全国	1,078,560	1,427,265	75.6%

3 水田利活用自給力向上事業加入申請面積見込（7月末現在）

(1) 加入面積は、大豆が最も多く約8,000haとなっており、次いで加工用米が多い状況となっている。

(2) 前年対比で、米粉用米は166%、飼料用米は532%、加工用米は225%となっている。

単位：ha

区分	麦	大豆	飼料 作物	米粉 用米	飼料 用米	稲 WCS	加工 用米	その他	計
申請 面積	496	8,253	2,350	752	729	695	8,023	9,020	30,318

4 戸別所得補償モデル対策の助成見込（7月末現在）

加入申請面積から試算すると、米戸別所得補償モデル事業は約106億円、水田利活用自給力向上事業は約92億円で、合計は約198億円。

これは、平成21年度の米政策関連対策の交付金額より約91億円増加している状況。

区分	作物名	助成面積 (ha)	交付単価 (円/10a)	交付金額 (百万円)
米戸別所得補償モデル事業	主食用米	70,555	15,000	10,583
水田利活用自給力向上事業	麦	496	35,000	174
	大豆	8,253	35,000	2,889
	飼料作物	2,350	35,000	823
	米粉用米	752	80,000	602
	飼料用米	729	80,000	583
	稲WCS	695	80,000	556
	そば	1,939	20,000	388
	なたね	139	20,000	28
	加工用米	8,023	20,000	1,605
	その他作物	6,942	10,000	694
	激変緩和調整枠	—		872
	計	30,318		9,212
合計	100,873		19,795	

※米戸別所得補償モデル事業の助成面積は、加入申請面積から10a控除した後のもの。
控除面積は、加入申請件数45,922件×10aと仮置した。

【平成21年度助成額】

助成金の種類	交付額 (百万円)
産地確立交付金	5,246
新需給調整システム定着交付金	326
稲作構造改革促進交付金	1,423
水田等有効活用促進交付金	851
需要即応型水田農業確立推進事業	2,884
計	10,731

3. 統合家畜市場の整備に係る農畜産業振興機構事業の採択等について

家畜生産対策室

統合家畜市場の整備に活用を要望してきた農畜産業振興機構の事業については、今年度の建築設計の一部を助成対象として実施できることになった。

なお、今年度の事業の進捗状況については、用地取得及び造成工に必要な調査・測量業務の着手が2ヶ月ほど遅れている。

1 (独)農畜産業振興機構事業の採択について

(1) 採択の経緯

要望していた(独)農畜産業振興機構の事業については、事業費の圧縮などで協議が難航していたが、助成対象をセリ場本体に限定して、今年度実施の建築設計が9月1日付けで事業採択された。

(2) 補助事業の概要

ア 事業主体 秋田しんせい農業協同組合

イ 事業費 3,223千円

[建築設計費(契約額)×セリ場概算建築費/全体概算建築費
=9,690千円×312,345千円/938,800千円]

ウ 補助金 1,074千円(補助率1/3)

(3) 今後の対応

ア 22年度県予算

今年度の総事業費が確定した時点で、機構の補助金相当額を一般財源から減額補正する。

イ 23年度における機構事業の活用

23年度に実施する建築工事についても、機構事業が採択されるよう、協議を継続する。

なお、23年度の県予算については、機構の補助金額を含め一般財源で計上し、機構からの交付決定後に減額補正する。

2 現在の進捗状況について

J Aしんせいでは、今年度の調査・測量業務について、6月25日の総代会後に各種手続きを行ったことから、当初の5月上旬の着手予定が2ヶ月ほど遅れている。

今後は、24年4月の市場オープンに向けて、事業主体はもとより請負業者と協力しながら工期の短縮に努める。

4. 漁業調査指導船代船建造事業の進捗状況について

水産漁港課

1 事業の目的

水産資源の状況や量、海洋環境の把握を行う海洋・水産資源調査と新たな需要に基づく調査研究を実施する調査船の効率的な運用を船員の縮減を踏まえつつ図るため、新漁業調査指導船の建造に向け平成22年度は基本的な設計を行う。

この一環として、船の建造・調査等の専門家や漁業者代表等からなる代船建造検討委員会を設置し、新漁業調査指導船の仕様等について検討を行う。

2 代船建造検討委員会の検討結果

(1) 検討委員：(独)水産総合研究センター水産工学研究所漁船工学グループ長、
同 日本海区水産研究所日本海海洋環境部長、北海道大学教授、
県漁協組合長、県漁業士会長、農林水産部次長、水産振興センター所長、水産漁港課長 計8名

(2) 委員会の開催：5月20日、7月6日 計2回

(3) 調査船の調査：6月7日（青森県）、6月9日（山形県）

(4) 検討結果の要約：

ア 代船の総トン数及び船体長については、安全性を重視して検討すること。

イ 経済性については、建造コストだけではなく、運航のランニングコストにも配慮すること。

ウ 漁労装置・調査機器類については、秋田県の主要な漁業である底びき網漁業やはえ縄漁業に必要な装備を優先すること。

エ 機関室については、メンテナンスに配慮し、十分なスペースを確保すること。

オ 素案の70トン台については、底びき網などの必要装備を搭載するにはやや不安がある。もう少し規模の大きな船体とすることが出来ないか。

3 代船建造基本構想

(1) 新調査船の基本方針

ア 中型の調査船であっても日本海の波浪に強く、少々の時化でも調査が可能な船体構造であり、安全性、耐航性が確保されること。

イ 本県の基幹漁業である底びき網漁業に重要な底魚資源情報を把握するため、県内の底びき網漁船が装備している漁労装置を導入すること。また、特にハタハタ稚魚の資源状況を把握するための板びき網も同じ漁労装置を兼用できるものとする。

ウ 精度の高い調査研究業務に対応できる調査機器類を導入すること。

エ 中型の調査船であっても効率的な調査が可能となるよう一定速力（最低11ノット）が確保できる性能と構造であること。

オ 省人・省力化を図るとともに、作業の安全性・快適性に十分に配慮し、緊急時にも機動的に対応できる性能を有していること。

カ 運航時も含めて経済性に配慮すること。

(2) 新調査船の業務概要

ア 調査研究業務

a 海洋環境調査（一部取り止め）

b ハタハタ資源管理調査

c 底魚資源調査（タラ類、カレイ類等）

d 新魚種・浮魚資源調査（トラフグ、クロマグロ等）【新】

e 沿岸域の漁場環境の監視

f その他の調査（大型クラゲ対策調査等）

イ 研修業務（漁業者や新規就業希望者を対象）

ウ その他（海難事故等への対応）

※ 平成20年度から取り止めているスルメイカ調査については、今後も調査を実施しない予定。

(3) 新調査船の仕様案

ア 規模：総トン数 70～90トン台

イ 定員：乗員 8名

調査員 4名（調査員が少ない場合は、長期研修者の乗船が可能）

計12名（24時間未満では、さらに12名の短期研修者の乗船が可能）

ウ 主な装備（詳細は別紙）

装置・機器名	調査研究業務					
	海洋環境調査	ハタハタ資源管理調査	底魚資源調査	新魚種・浮魚資源調査	沿岸域の漁場環境の監視	その他の調査
a 底びき網・板びき網漁労装置		○	○			○
b はえ縄漁労装置				○		
c CTD(深度別塩分水温自動測定装置)	○	○	○	○	○	○
d 多層式流向流速計	○			○	○	○
e 科学計量魚群探知機		○	○	○		○

4 基本設計業務委託の概要

(1) 業務委託者：企画提案競技方式（公募型プロポーザル方式）により選定

(2) 委託上限額：5,544千円（平成22年度当初予算）

(3) 提案競技審査員：

- ・（独）水産総合研究センター水産工学研究所漁船工学グループ長
- ・ 北海道大学教授
- ・ 農林水産部次長
- ・ 水産振興センター所長
- ・ 水産漁港課長

(4) スケジュール：

- ・ 提案競技公告：平成22年9月3日
- ・ 審査予定時期：平成22年10月中旬
- ・ 履行期限：平成23年2月25日まで

(5) その他

- ・ 概略船価見積書の納品期限は平成22年11月5日までとし、平成23年度当初予算に実施設計費と建造事業費を要求していく。
（造船の場合、実施設計は建造請負者が行うため、今回の委託は基本設計までである。）

参考：現在の漁業調査指導船

調査船	総トン数	竣工年(経過年数)	必要乗員数	主な調査内容
千秋丸	187トン	平成9年(13年)	12名	水産資源調査(沖合)、底びき網試験操業、海洋環境調査等
第二千秋丸	18トン	平成3年(19年)	4名	水産資源調査(沿岸)、沿岸域環境把握調査等

別紙 新調査船における主要装備案

No.	項目	装備機器名称等	用途
1	航海計器	サテライトコンパス	航海
2	〃	オートパイロット（操舵装置）	〃
3	〃	レーダー（25kw、2ユニット）	〃
4	〃	DGPS 航法装置	〃
5	〃	航海情報・電子海図情報表示器	〃
6	〃	真風向風速計	〃
7	機関関係	主機関 4 サイクル中速ディーゼル	機関
8	〃	補機関 2 台	〃
9	〃	発電機 2 台	〃
10	〃	減速機 1 台	〃
11	〃	主空気圧縮機 2 台	〃
12	〃	燃料油精密フィルター 1 台	〃
13	〃	主機関潤滑油洗浄装置	〃
14	〃	油水分離機	〃
15	〃	セントラル冷却方式（清水）	〃
16	〃	バウスラスト	〃
17	〃	機関室監視用テレビ装置	〃
18	甲板機器	係船機	甲板機器
19	漁労装置	漁労兼観測作業監視用テレビ装置	安全監視
20	〃	冷凍冷蔵装置（-5℃）	各種調査サンプル保管用
21	〃	荷役クレーン	調査機器・漁具運搬用
22	〃	荷役ホイスト	〃
23	〃	魚群探知機	各種調査用
24	〃	スキヤニングソナー	新魚種・浮魚資源調査
25	〃	潮流観測装置（3層）	各種調査用
26	〃	トロール・底びきウインチ（かけ回し・網口開口板ひき網用）	ハタハタ資源管理調査、底魚資源調査
27	〃	漁労用ウインチ	各種調査用
28	〃	ラインホーラー（頭部交換式）	新魚種・浮魚資源調査
29	海洋観測機器	観測ウインチ（電動）1500 m	海洋環境調査
30	〃	CTD ウインチ（油圧）2000 m	〃
31	〃	CTD 測定装置 + DO、chl-a ゾンデ	〃
32	〃	採水、採泥用ウインチ（電動）	〃
33	〃	観測用ダビット	〃
34	〃	ナンセン採水器	〃
35	〃	海洋データ処理システム	〃
36	〃	多層式流向流速計（ADCP）	〃
37	〃	採泥器	沿岸域の漁場環境の監視
38	資源調査機器	科学計量魚群探知機（3周波式）	ハタハタ資源管理調査、底魚資源調査、その他調査等
39	〃	海底地形探査装置	〃
40	〃	水中テレビ装置	〃
41	〃	トロール網水温水深測定装置	〃
42	〃	ネットレコーダー	〃
43	通信機器	MF/HF 無線電話送信機（GMDSS）	通信・安全管理
44	〃	全波受信機 1 台	〃
45	〃	VHF 無線電話 1 台	〃
46	〃	携帯型双方向 VHF 無線電話装置 1 台	〃
47	〃	ナブテックス受信機（日本語）	〃
48	〃	イーバブ（救命設備）	〃
49	〃	レーダートランスポンダー（救命設備）	〃
50	〃	MF/HF SSB 無線電話	〃
51	〃	27MHz DSB 無線電話（漁船連絡）	〃
52	〃	150MHz DSB 無線電話（漁船連絡）	〃
53	〃	沿岸用船舶電話（沿岸衛星電話）	〃
54	〃	船内指令装置（アンプ）	〃

5. ナラ枯れ被害と防除対策について

森林整備課

今年度のナラ枯れ被害の状況と、実施している防除対策は次のとおり。

1 被害の状況

今夏の異常な高温による樹木のストレスとカシノナガキクイムシの活動活発化等により、新たに横手市で被害が発生するなど被害が拡大し、被害量は6市1村で1,129本となった。

(1) 被害市町村と被害量（9月10日現在）

区分	H18	H19	H20	H21	H22
被害量	21本(6m ³)	2本(0.1m ³)	4本(6m ³)	349本(105m ³)	802本
被害発生市町村	にかほ市(21)	にかほ市(2)	にかほ市(2) 湯沢市(2)	にかほ市(46) 湯沢市(173) 由利本荘市(115) 東成瀬村(3) 秋田市(8) 男鹿市(4)	にかほ市(148) 湯沢市(278) 由利本荘市(185) 東成瀬村(32) 秋田市(31) 男鹿市(59) 横手市(69)
国有林	—	—	1本	203本	327本
県計	21本	2本	5本	552本	1,129本

2 今後の対策

「秋田県ナラ枯れ防除実施方針」に基づき、引き続き早期発見に努めるとともに、適期に全量駆除を行う。

(1) 監視の強化

- ア 巡視員を県南地区から全県へ増員（64名）配置し、さらに関係機関による一斉調査（9月上旬）及びへり探査（9月10日）により被害状況を的確に把握する。
- イ ナラ林分布図を防除関係者に配布し、現地調査や防除に活用する。
- ウ 被害木等の移動ガイドラインを配布し、被害木等の有効活用を図る。

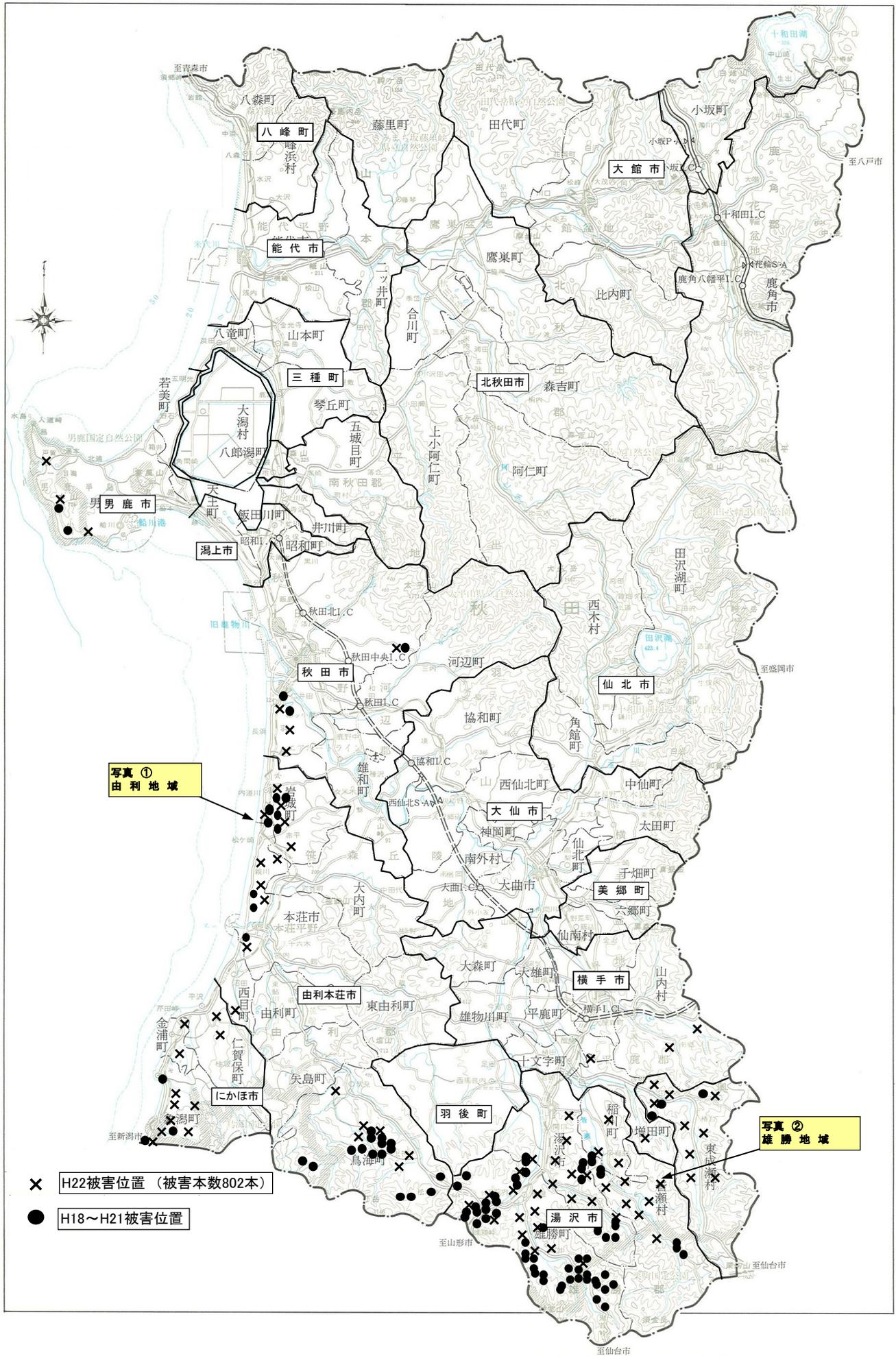
(2) 防除と活用を行うナラ林の絞り込み

- ア 重点的に防除を行う「守るべきナラ林」について特定する。
 - ・ 8月末現在、森林公園や景勝地等83箇所（2,111ha）、名木や古木15本。
- イ ナラ林を有効に活用し、ナラ枯れに強い森林を育成する「活用すべきナラ林」について特定する。
 - ・ 8月末現在、概ね10齢級以上で1,447ha。

(3) 防除の推進

- ア 被害木の駆除
 - ・ 8月12日、にかほ市三崎公園内の被害木9本の駆除を実施。
 - ・ 県が実施主体となり、年度内に全量駆除する。
- イ 健全木の予防
 - ・ 由利本荘市及び湯沢市が、年度内に殺菌剤の樹幹注入を実施する。

H22ナラ枯れ被害位置図(9.10現在)



ナラ枯れ被害状況写真

写真 ①

由利地域

(H22.9.10航空探査写真)

部分的に集団枯損



写真 ②

雄勝地域

(H22.9.10航空探査写真)

奥山で被害発生

マスアタック



6. 秋田県水と緑の森づくり税事業の実施状況について

森林整備課

秋田県水と緑の森づくり税事業の平成22年度実施状況は次のとおり。

1 平成22年度水と緑の森づくり税予算額

歳入は平年度ベース。歳出は前年度残額を含め、5億1千3百万円で事業を推進。
(単位：千円)

区 分	平成21年度実績	平成22年度見込み	対前年度比
歳 入 額	467,945	469,363	100%
歳 出 額	403,714	512,996	127%

2 事業実施状況について

- ・ ハード事業では、針広混交林化のモデル林を設置するなど事業の啓発を行いながら、県内全域43地区で実施。
- ・ ソフト事業では、森林環境教育の推進、森林ボランティア支援など約1万4千人（108団体）の県民参加を得て森づくり活動を実施。
- ・ 里山広葉樹の保全のため、ナラ林分布図の作成やナラ林の更新・活用の実証試験等を実施。

(8月末日現在)

事 業 名		事 業 量	
		当初計画	実 施 状 況
ハ ー ド 事 業	針広混交林化事業	23地区 425ha	16地区370haで実施中
	マツ林健全化事業	4地区 186ha	4地区186haで実施中
	里山林保全事業	13地区	10地区で実施中
	広葉樹林再生事業	3地区	2地区で実施中
ソ フ ト 事 業	森林環境教育事業	34件	30件で実施中(3,300人)
	森とのふれあい事業	29件	26件で実施中(2,300人)
	森林ボランティア事業	21件	18件で実施中(3,500人)
	県民提案事業	36件	33件で実施中(4,900人)
	普及啓発事業	シンポ ジウム等	補助事業4件、うち2件実施中(500人)

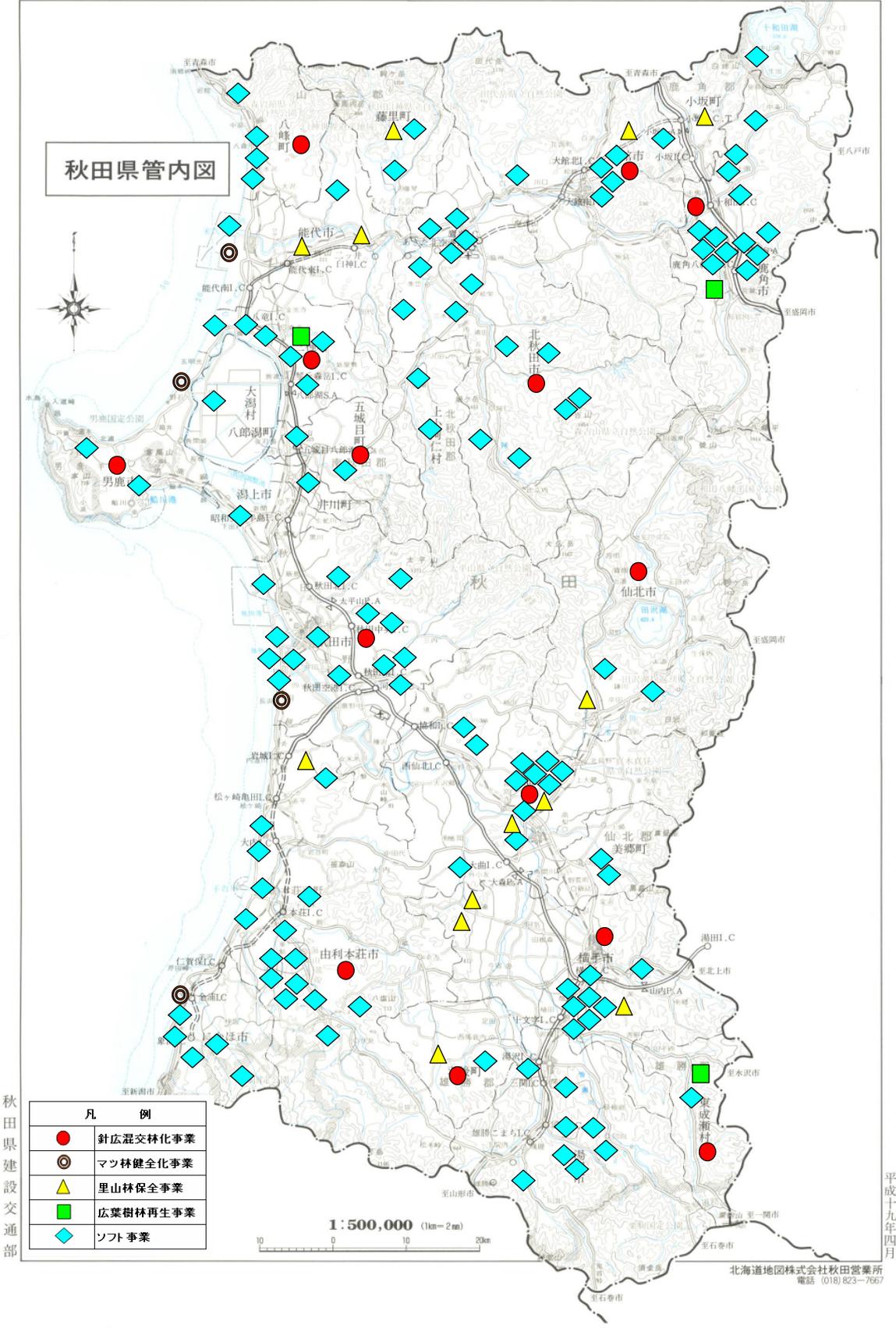
() の内は参加人数

3 県民への周知啓発

- ・ 森林に対する理解や森づくりの意欲喚起のため、新たに全県の小中学生・保護者に各地域で実施されている森づくり活動の紹介冊子20万部を配布するほか、森づくり税の仕組みや用途について、引き続き専用ホームページへの掲載や啓発リーフレットの配布を実施。
- ・ 県の全戸配付「県政だより・秋田で元気に！」(2月号)において森づくり税特集を掲載予定。

平成22年度 秋田県水と緑の森づくり税事業実施箇所 位置図

「この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の
五十万分の一地方図を複製したものである。
(承認番号) 平19-康環第 35 号」



秋田県建設交通部